

各政党のみなさま 衆議院議員選挙立候補予定者のみなさま

風営法に関する公開質問状

2012年11月27日

クラブカルチャー育成協議会

Let's DANCE 署名推進委員会

Let's DANCE 法律家の会

Let's DANCE 署名推進委員会及び Let's DANCE 法律家の会は、風営法におけるダンス規制撤廃の法改正などを求める活動を、クラブカルチャー育成協議会は、東京都内のナイトクラブ経営者・アーティストなどが集まり、東京のクラブカルチャーの育成のための活動をそれぞれ行っている団体です。

風営法は、善良の風俗と清浄な風俗環境保持及び少年健全育成を目的としていますが、同法は、「ダンス」に関する営業を許可制とし、営業時間を最大午前1時までに制限するなど、様々な条件で規制をしています（「ダンス規制」）。このため、日本全国で、DJが音楽を流してダンスなどを楽しむ場であるクラブが警察による取締りを受け、単にスタンディングで音楽を楽しむ音楽バーのような所も「ダンスをさせた」という理由のもとに取り締まりの対象となり、次々に営業停止や廃業に追い込まれています。また、社交ダンスを楽しむ場であるダンスクラブでも警察の指導を受けて廃業したところもあります。さらに、ダンススクール関係者やインストラクターの間にも取締りを受けるのではないかと不安が広がっています。

しかし、ダンスそれ自体が、善良な風俗や風俗環境を乱すとは到底考えられません。むしろ、文部科学省は本年よりヒップホップダンスも含むダンスを中学体育の必修科目にしている程です。

また、今日においては、多くのクラブファンや音楽ファン、ダンス愛好家が存在し、クラブ営業やダンススクール、それらを取り巻く様々な産業を含めると、ダンスカルチャーは巨大なマーケットを形成しており、世界的にも注目される基幹産業としての可能性を秘めています。ただ、このようなダンス規制のため、日本のダンスカルチャーは本来のポテンシャルを発揮できない状況にあります。戦後間もない時期に制定された風営法のダンス規制は、もはや時代遅れなのです。

このような風営法のダンス規制撤廃の法改正などを求め、Let's DANCE 署名推進委員会では、添付のような署名用紙を用いて、本年5月より署名活動を行ってきました。音楽家の坂本龍一氏ら著名人の呼びかけ人・賛同人のお力添えもあり、東京を中心に全国各地より既に8万4000筆を超える署名が寄せられています。

また、この活動をサポートする Let's DANCE 法律家の会は、弁護士など100名を超える法律家が参加し、添付のように風営法改正の方向性についての見解を公表しています。

さらに、風営法改正について検討する衆参両議員による勉強会も開催され、この問題をTVや新聞、WEB媒体でも取り上げていただくなど、多くの国民的関心が集まっています。

そこで、衆議院議員総選挙に立候補されたみなさんに、このダンス規制に対するお考えと、これからどのようにこの問題に取り組んでいただけるのかを伺いたく、この公開質問状をお送りさせていただきました。

大変お忙しいなか、恐縮ですが、以下の質問にご回答いただくようお願い致します。

ご回答は、次のいずれかの方法で、12月2日までに到着するようお願い致します。

Email (Let's DANCE 署名推進委員会宛 : mail@letsdance.jp)

ファクス (市民共同法律事務所宛 : 075-256-2198)

なお、いただいたご回答は（無回答を含め）、公職選挙法に反しない範囲で、ホームページへの掲載その他数十万のファンやフォロワーを抱えるアーティストなどとの協力、さらにマスコミへのプレスリリースなどを経て、公開・拡散させていく予定であり、有権者への周知徹底を図っていく所存です。

<質問項目>

以下おおむね 200 字前後で記入いただければ幸いです。

- 1 風営法のダンス規制について、撤廃すべきと考えますが、いかがでしょうか。
- 2 ダンス規制撤廃を目指す活動にご協力いただけますか。
- 3 ナイトクラブの深夜 1 時以降の営業を認めても良いと考えますが、いかがでしょうか？
- 4 ダンスカルチャーを中心とする文化発信の施策拡充にご尽力いただけますか。また、具体的にどのような施策をお考えか、お聞かせください。

はい いいえ
具体的施策の内容

以上ありがとうございます。